

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
焼津市	相川地区	令和4年3月16日	令和5年3月20日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	297.8 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	154.2 ha
③地区内における71才以上の農業者の耕作面積の合計	44.5 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	9.8 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	22.5 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	28.6 ha
(備考)	

- 注1: ③の「71才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2: ④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4: プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

当地区は圃場整備により、農地の区画整理(20a以上の農地が多い)や用排水路、農道等の整備が行われてきた。砂利層が浅いところにあるため保水力に課題があったが、大井川用水に隣接する地区であることなどから、水稻の早期栽培を行うことが可能で、現在でも時給的農家を主体とする水稻栽培がこの地区の基幹作物となっている。しかし、農家の高齢化とともに経営規模が縮小し農業機械の維持がむずかしくなっている。離農農家が出てくることが考えられ、後継者が確保されない限りは農地の荒廃化や農業施設(農道、用排水路等)などの維持管理に支障が出てくると考えられる。

また、当地区は志太梨の産地を形成し、消費者からの需要は高く、そのほとんどが自家販売や注文販売などで流通されることから、「志太梨」のブランド力は強いものがある。しかし、樹齢が高くなってきていることや後継者の不足が問題となってきている。

一方で、当地区では大井川・藤枝スマートICや志太中央幹線のインフラ整備が進められ、人・モノの交流が進んでいく事が予想される。こうした中、新たな農業のビジネスチャンスと捉え、地区の中心となる経営体や、新規就農者などによって地区農業者の活性化を図ることが期待される。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

当地区では法人経営を行っている中心経営体や法人化を目指している農業者が多くあり、多くの農地を担っている。そういった経営体が拡大を希望していることから話し合いを行い効率的な集約化を進めていく。

- 注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体 (個人情報保護の観点から氏名等は非公開としています)

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農		複合経営	5.8 ha	複合経営	6.3 ha	相川・下江留
認農		施設野菜	1.0 ha	施設野菜	0.5 ha	下江留
認農		稲作	3.6 ha	稲作	3.6 ha	下江留・西島・相川
認農法		稲作	11.2 ha	稲作	11.2 ha	全域
認農		複合経営	3.6 ha	複合経営	3.6 ha	下江留
認農		複合経営	15.5 ha	複合経営	21.5 ha	上泉・上新田・相川
認農		複合経営	0.8 ha	複合経営	0.8 ha	上泉
認農		露地野菜	0.9 ha	露地野菜	0.9 ha	上泉
認農		複合経営	1.6 ha	複合経営	1.6 ha	全域
認農法		露地野菜	6.3 ha	露地野菜	10.0 ha	相川・西島
認農法		施設野菜	0.7 ha	施設野菜	1.3 ha	相川
認農法		複合経営	0.2 ha	複合経営	0.2 ha	上新田
認農		酪農	1.1 ha	酪農	0.6 ha	相川・西島
認農		複合経営	11.2 ha	複合経営	11.2 ha	相川・上泉
認農		花き・花木	0.2 ha	花き・花木	0.2 ha	上泉
認農		複合経営	4.2 ha	複合経営	4.5 ha	下江留
認農		複合経営	5.8 ha	複合経営	5.8 ha	上新田
認農		複合経営	4.4 ha	複合経営	5.4 ha	上泉・相川
認農		複合経営	0.1 ha	複合経営	0.1 ha	上泉
認農法		露地野菜	10.0 ha	露地野菜	12.0 ha	相川・上泉・下江留
認農法		露地野菜	1.2 ha	露地野菜	5.0 ha	上泉・下江留・上新田
認農		稲作	0.2 ha	稲作	0.2 ha	下江留
認農法		露地野菜	0.7 ha	露地野菜	1.5 ha	下江留
認農法		複合経営	8.0 ha	複合経営	18.0 ha	相川・下江留
認農		複合経営	0.2 ha	複合経営	0.5 ha	上新田
認農法		露地野菜	0.0 ha	露地野菜	0.5 ha	全域
認就		施設野菜	0.2 ha	施設野菜	0.3 ha	上新田
認就		複合経営	2.0 ha	複合経営	2.0 ha	上泉
認農		花き・花木	0.5 ha	花き・花木	0.5 ha	上泉
認農		果樹	0.3 ha	果樹	0.3 ha	上泉
認農法		工芸農作物	1.5 ha	工芸農作物	1.5 ha	上泉
認農法		稲作	0.5 ha	稲作	0.5 ha	相川
計	32人		103.5 ha		132.1 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

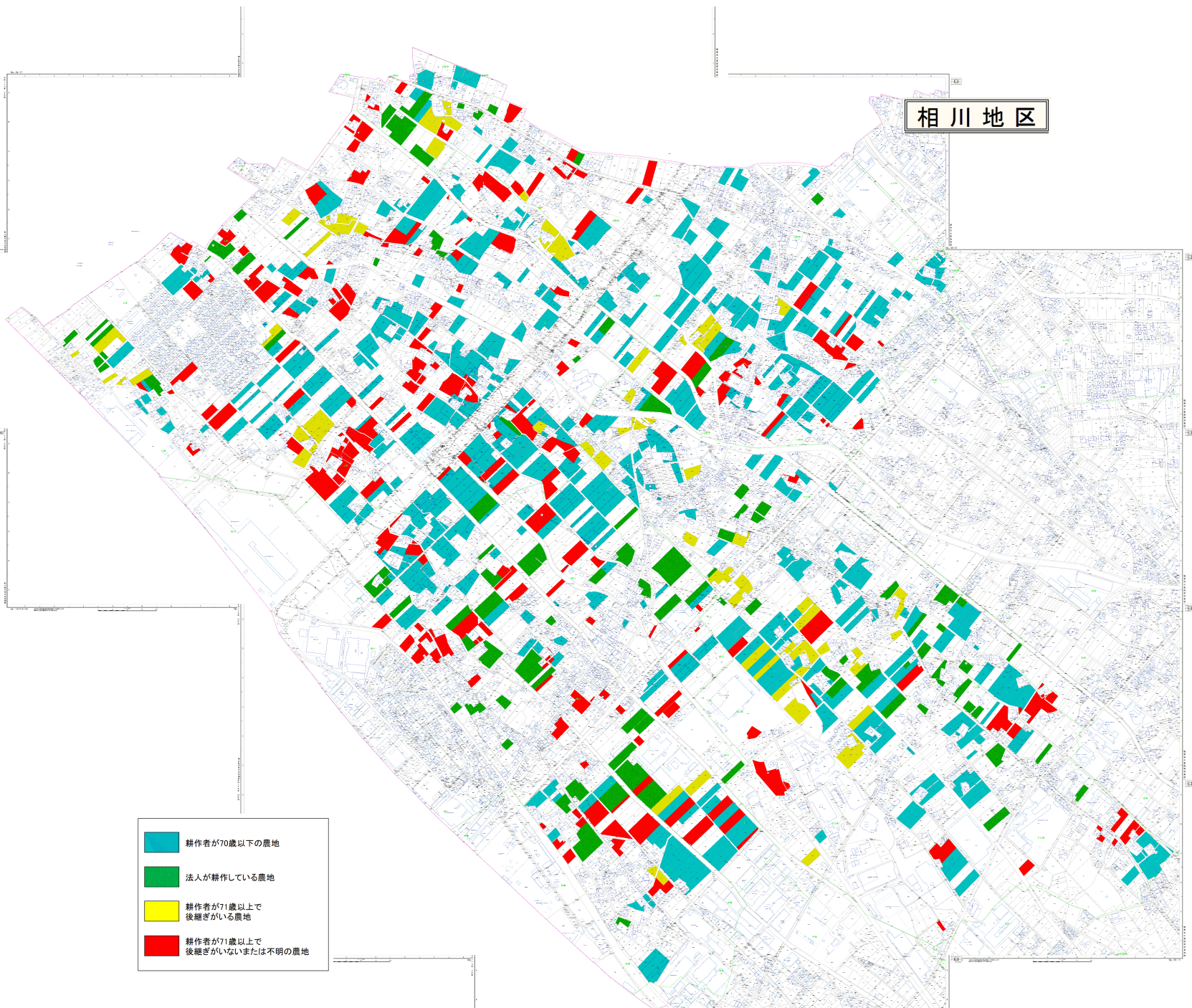
注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地中間管理機構を利用し効率的な農業経営が可能となるよう集積を進めていく。

相川地区



- 耕作者が70歳以下の農地
- 法人が耕作している農地
- 耕作者が71歳以上で後継ぎがいる農地
- 耕作者が71歳以上で後継ぎがいないまたは不明の農地